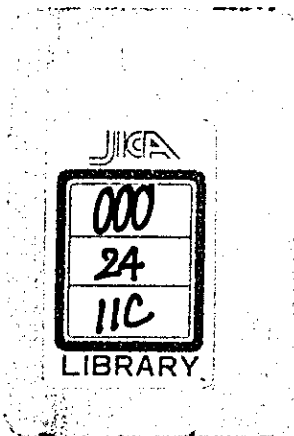


教育援助検討会報告書

平成 3 年 3 月

国際協力事業団

国際協力総合研修所



JICA LIBRARY



1091463(8)

22483

国際協力事業団

22483

ま え が き

開発途上国の国づくりに「教育」が大きな役割を果たすことは、わが国の経済発展の歴史をふりかえるまでもなく明白である。しかしながら、現在世界にはなお9億人を越える非識字者がおり、1億人以上の未就学児がいる。また、就学率の高い国々のなかにも、その教育内容、教師の質、学校施設等について問題を抱える国々も多い。そしてこれらの問題は開発途上国において特に深刻なものとなっており、経済開発をすすめるうえで大きな障害となっている。1990年は国際識字年であり、同年3月にはタイ国ジョムティエンで世界銀行、UNDP、UNICEF、UNESCO共催による「万人のための教育世界会議」も開催された。同会議では開発を促進するために教育が大きな役割を果たすこと、また教育を受けることはすべての人にとっての基本的権利であることが確認された。本会議を踏まえ、今後各国で行動計画の作成、その実施作業に入っていくと、これを支援するための援助ニーズも高まっていくことが考えられる。

わが国はこれまでも専門家派遣、プロジェクト方式技術協力、青年海外協力隊理数科隊員の派遣、無償資金協力による校舎建設、ならびに留学生受入れ等の協力を行ってきたが、今後教育分野の新たなニーズに対応する体制を早急に構築する必要がある。

本検討会は、こうしたわが国の今後の教育分野の協力のあり方を検

討するため、国際協力総合研修所を事務局とし、有識者、外務省、文部省関係者の参加を得て実施したものである。

本報告書は、8回にわたって開催された検討会の議論のポイントを事務局がまとめたものである。本報告書に対し、今後教育分野の協力事業を担っていく関係者から広く意見を求め、わが国の教育援助のあり方、取組み方をより確かなものとしていくこととしたい。

最後に、本検討会に有識者委員として貴重なアドバイスをいただいた豊田俊雄（東京国際大学教授）、西野文雄（東京大学教授）、渡辺良（国立教育研究所国際教育協力室長）の三委員に対し、謝意を表する次第である。

平成3年3月

教育援助検討会事務局

目 次

ま え が き

教育援助の課題と取組み方

1. 背 景	1
2. 教育援助のあり方	2
(1) 教育援助の意義	2
(2) 教育援助に際しての配慮	2
3. 教育援助の実施上の観点及び留意点	2
(1) 包括的な教育援助の実施	3
(2) 政策に係る協力と特定施策に係る協力	3
(3) わが国の特性を生かした教育援助	4
(4) 他の分野のプロジェクトとのリンケージ	4
(5) W I D（開発における女性の役割）の視点	4
(6) 基礎教育と後期中等・高等教育	5
(7) 途上国自身の経験の活用	6
(8) 他の協力機関との連携	6

4. 教育援助実施体制の整備	7
(1) データ、援助動向の把握	7
(2) 人材の養成確保	7
(3) 国内の理解の促進	8
(4) 国内関係機関の連携強化等	8

(参考資料)

Ⅰ. わが国の政府開発援助における教育協力	11
Ⅱ. 途上国の教育の現状と問題点ならびに援助動向	30
Ⅲ. 各回検討会のテーマ	47

教育援助の課題と取組み方

1. 背 景

世界にはなお、9億人を越える非識字者と1億人以上の未就学児がいる。また、数字のうえで教育が普及していると考えられる国においても、その教育施設、内容等で問題を抱えている国もある。そして、これらの国々は、開発途上地域に集中している。

1990年3月タイ国ジョムティエンで開催された「万人のための教育世界会議」には、155か国、20の国際機関、150のNGOからの代表が参加し、その参加者数は1,500人を越えた大規模なものとなった。これは、全世界の「教育」に対する高い関心と基礎教育を中心とした万人への教育普及への強い意欲の表明といえよう。本会議を踏まえ、今後参加国が各々、新たな教育政策なり行動計画を作成することとなるが、その際、多くの開発途上国においては、資金と人材が限られていることが問題となり、教育分野への外からの支援要請が高まっていくことは十分想像されることである。本検討会は、上述した背景を踏まえ、今後わが国が教育分野の協力事業をすすめていく際の「教育援助のあり方」さらにその「具体的方策」を中心テーマとして検討したが、その検討結果及び主たる議論のポイントは以下のとおりである。

2. 教育援助のあり方

(1) 教育援助の意義

わが国の経済発展の歴史をふり返るまでもなく、教育は国づくりを支える大きな柱である。わが国が開発途上国を支援していく際、教育援助は途上国の経済開発の基盤となる人づくりに資するものでなければならない。また、教育援助は、単に経済的効果ばかりでなく、集団的訓練や価値観・行動様式の育成とともに、人間としての充足感や幸福の追求に資するものでなければならない。

(2) 教育援助に際しての配慮

本検討会では、教育分野への援助は、当該国の内政に深く触れるものであり、その実施にあたっては他の分野の援助事業以上に当該国への配慮が必要であることを確認した。何故なら、一国の教育政策は、経済開発のコンテキストのなかだけで立案されるものでなく、その国の文化、宗教、政治等多様な側面を踏まえながら立案されており、こうしたことに十分配慮しながら途上国の自助努力を支援するような援助を実施していく必要があるからである。

3. 教育援助の実施上の観点及び留意点

検討会では、上述したとおりの教育援助のあり方を踏まえ、さらにより具体的な実施上の観点や留意点に関し検討したが、その主たる点は次のとおりである。

(1) 包括的な教育援助の実施

わが国は、これまでも留学生受入れや青年海外協力隊理数科隊員派遣等を中心に教育分野の協力実績を有している。また、農業大学院、工科大学といった高等教育レベルでは、各専門分野の視点から教育分野にアプローチしてきた。今後はこれまで以上に、基礎教育を含めた幅広い教育分野の協力事業を実施していくため、途上国の援助窓口機関及び教育省に教育援助の事例や可能性等を広く知らせていく必要がある。また、あわせて、今後教育援助の実施対象として考えられる国については、教育分野の援助をすすめていく際必要となるデータ収集や実施可能な案件の発掘・形成のための対話やニーズ調査、案件の事前アセスメントや実施中のモニタリングを十分に行っていく。なお、教育援助は他の分野に比較し、成果がでるまでに時間がかかるので、これを踏まえた計画、実施、評価が必要である。

(2) 政策に係る協力と特定施策に係る協力

1) 教育政策の企画立案に係る協力は、大きな効果を挙げうるものと考えられるが、同時に先に述べた内政の主張、利害が一番激しくぶつかり合う部門であるので、相手国の事情をよく踏まえたうえで協力する必要がある。

2) 特定施策に係る協力とは、理科、算数等のカリキュラム開発、教育行政官研修、教員養成研修といった具体的施策に関する協力である。これまでわが国が行ってきたプロジェクト方式技術

協力、専門家派遣、青年海外協力隊員派遣、教員や留学生受入れ、ならびに研修員受入れの形をとりながら取組むことができる。

(3) わが国の特性を生かした教育援助

わが国の特性を生かした援助メニューとして、①教育行政、②学校経営、③研究協力、④理数科教育、⑤職業教育、⑥特殊教育、⑦視聴覚教育、⑧教育施設整備等が考えられる。視聴覚教育に関しては、視聴覚機器をベースにした遠隔地教育、放送教育といった経験を途上国に移転できるのではないか。この際、視聴覚関係の機材供与だけで終わらせず、視聴覚教材の作成や授業への活用、遠隔地教育や放送教育の組織、制度化といったソフト部分への技術協力をあわせて実施すべきである。また、学校経営や理数科教育等についても、専門家派遣や日本への受入れによる研修を通じ、途上国への技術移転をはかっていくことが効果的である。

(4) 他の分野のプロジェクトとのリンケージ

感染症対策、プライマリーヘルスケア、農村総合開発といった分野で実施してきたプロジェクトのなかで、基礎教育の普及の一部を担ってきた経緯がある。今後ともこうしたプロジェクトのなかでも教育援助の可能性を検討していく必要がある。

(5) W I D (Women in Development: 開発における女性の役割) の視点

現在、世界には9億人を越える非識字者がおり、その3分の2

が女性である。女性の教育は次世代への影響も大きい。したがって、開発における女性の果たす役割の重要性への配慮が必要である。たとえば、宗教等の理由で女子教員が少ないため女子の就学率が低いといった悪循環をたつために、女子教員養成センターの設置、運営といったW I Dの視点を織り込んだプロジェクトも想定できよう。

(6) 基礎教育と後期中等・高等教育

開発の度合いや文化的・社会的要因により、基礎教育の援助ニーズが高い国もあり、また、高等教育の援助ニーズが高い国もある。

生きていくための基本的な知識・能力の習得は基礎教育として主として学校教育、それも初等教育がカバーしている。開発途上国での識字率アップのためには、初等教育を含めた基礎教育の充実が不可欠である。基礎教育への援助は、対象人口が極めて多いことなどから、膨大な予算や人材を必要とすると思われるので、たとえばモデルスクールの形をとった援助等、協力の内容・方法に工夫をこらしながら、すすめていく必要がある。

他方、後期中等教育や高等教育に関しては、工学系、農学系を中心にこれまでも援助実績がある。アジア工科大学（AIT: Asian Institute of Technology）への援助のように一国だけでなく地域の高等教育機関への援助を行ってきた例もある。このような協力は、今後とも各国のニーズを分析しつつ、取組むことが必要である。

(7) 途上国自身の経験の活用

教育援助を効果的にすすめていくためには、途上国自身の経験を相互に活用していく形が考えられる。このため、たとえば「カリキュラム開発」「教員の再教育」といったテーマのワークショップを行うなかで情報交換の形をとりながら、経験、ノウハウを移転していく方法も考えられよう。この場合、発展の度合い、社会・文化的背景等に配慮しつつ数か国をグループ化し、第三国研修の形を取りながら実施していくことは極めて有効な方法である。

また、ある程度開発のすすんだ途上国にあっては、当該国の大学・研究機関の人材を活用し、資金的支援と短期間のアドバイザー派遣を組み合わせた形で協力していくことも検討に値しよう。

(8) 他の協力機関との連携

これまでのわが国の教育援助は、主として、二国間援助方式によるものであった。しかしながら、今後わが国が教育分野の協力事業を質・量ともに拡充していく場合、とりわけ基礎教育の協力を行っていく際には、当該国で協力実績があり、かつ専門性と中立性を有する国際機関またはNGO等との連携をはかっていくことも有効であろう。

以上が、本テーマに関し、検討会で議論された主たる点である。国の開発度合い、社会・文化的背景によってアプローチの仕方を変えるのは勿論であるが、いくつかのアプローチを有機的に組み合わせ

せる必要があるとの指摘があったことを付記しておく。

4. 教育援助実施体制の整備

これまで見てきたような開発途上国からの教育分野の多様な要請にわが国が適切に対応していくためには、わが国の協力体制を今後整えていく必要がある。

(1) データ、援助動向の把握

開発途上国の教育分野の基本的なデータの収集、蓄積を行う。また、他の援助国、国際機関、NGO等が途上国に対しどのような協力活動を行っているかという援助動向の把握につとめる。こうした援助動向調査は、わが国の経験が比較的限られている途上国で協力事業を行う際に必要である。

(2) 人材の養成確保

教育援助を拡充していくためには、教育援助に関する政策を担当する人材の養成が必要であり、また、開発途上国という経済・社会状況がわが国と異なる地域において適切な協力活動が行える専門家の養成確保も必要である。教育援助専門家はいうまでもなくわが国の教育分野からのリクルートが考えられるが、そのためのシステムを考える必要がある。さらに、青年海外協力隊員や国際機関のJPOとしてフィールド経験を持って帰国した若い人材も大きな力となり得る。なお、あわせて公衆衛生、家族計画、農村開発といった分野での目的達成のために基礎教育に関連する内

容を一部担ってきた専門家グループに、基本的な教育協力のあり方や手法を研修させることについても検討する必要がある。

(3) 国内の理解の促進

教育現場からの人材の派遣や、開発途上国からの教育関係者の受入れ等を一層円滑に実施していくためには、開発途上国とわが国の関係等についての国民の幅広い理解が必要となる。このため国際社会のなかで果たしている日本の役割や国際協力の重要性などについて、さらに理解を深めていく必要がある。

途上国における技術協力専門家としての活動経験を、日本国内での開発教育等に適切にフィードバックさせることについて検討する必要がある。

(4) 国内関係機関の連携強化等

本検討会に参加した外務省、文部省、国際協力事業団の情報・意見交換を今後とも継続していく必要がある。さらにわが国の研究機関、大学、高等専門学校、高等学校、教育委員会等の教育援助に対する理解と協力を得ていく必要があり、またこれらの協力機関の体制の整備が必要である。あわせて、関係する国際機関、NGOとも各々の特性を尊重しながら連絡を密にしていく必要がある。

(参 考 資 料)

- I わが国の政府開発援助における教育協力
- II 途上国の教育の現状と問題点ならびに援助動向
- III 各回検討会のテーマ

わが国の政府開発援助における教育協力

1. わが国の教育協力総論

わが国の89年(暦年)二国間ODA総額(約束額)は7,869百万ドルであったが、DAC分類によるその分野別配分は表Aのとおりであり、教育分野の実績(約束額)は459百万ドルで総額の5.8%を占めている。これを他DAC諸国の分野別配分と比べると(表B参照)、アメリカが44.6%、フランスが21.4%、西ドイツが16.2%、カナダが13.3%、DAC諸国平均で10.7%であり、日本のODAにおける教育援助シェアは他先進国に比して相対的に低いことが分かる。

わが国の89年二国間ODAのうちの教育援助459百万ドルを援助形態毎にみると(表A)、無償資金協力における教育援助は63百万ドルで無償資金協力総額の4.5%、技術協力における教育援助は345百万ドルで技術協力総額の21.9%、政府貸付等における教育援助は50百万ドルで1.0%をなしている。この技術協力でのシェアの高さは、技術協力が開発途上国の人材養成を目的とするものが多いためであり、また、政府貸付等のシェアの低さは、ソフト支援型融資充実の努力がなされているものの、依然として教育分野は融資になじみにくいことを示している。

以下に、援助形態毎に、教育援助の内容を概観する。

2. 無償資金協力における教育協力

無償資金協力はその形態により、一般無償、水産無償、災害無償、文化無償、KR、2KR等に分けられるが、このうちで教育分野の実績があるのは、一般無償、小規模無償、文化無償である。

一般無償は生活基礎分野(農業・医療・保健・民生・環境)や人造り(教育・研究・訓練)等のプロジェクトの施設建設や機材整備に必要な資金を贈与する協力で、無償資金協力の中心をなしている。教育分野の協力例としては、大学

や専門高校の建設、教員養成校の建設、放送教育施設整備などがある。小規模無償は89年度より開始された援助形態で、比較的小規模なプロジェクトに関し（89年度の1件当たり平均供与額は約300万円）、開発途上国の地方公共団体や研究・医療機関及び途上国において活動しているNGO等に対して供与されるものである。教育分野の実績としては保育所や小学校の建設、一般教材整備、特殊教育用資機材整備、保健教育機材整備などがある。文化無償は1件5,000万円を限度として、開発途上国における教育・研究の振興、文化財・文化遺産の保存・利用、文化関係の公演・展示の開催などに必要な資金の供与を行うものである。教育分野の実績としてはAV資機材、語学教育機材、日本研究図書、理工系教育研究機材（天体望遠鏡、コンピュータ等）などの整備がある。

教育援助のシェアを金額で見ると、まず一般無償については総額（債務救済無償、経済構造改善無償、小規模無償を除く）が87年度1,059億円、88年度970億円、89年度1,059億円であるのに対し、教育分野の実績はそれぞれ98億円、146億円、37億円で、9%、15%、3%のシェアを占めている。小規模無償は89年度の実績総額が2.9億円であるのに対し、教育案件合計は0.4億円で13%を占めている。文化無償については、87、88、89年度の総計がそれぞれ20億円、20億円、22億円であったのに対し、教育分野の実績は10.4億円、5.4億円、6.6億円で、52%、27%、33%を占めている。

3. 技術協力における教育協力

わが国のODA技術協力は、総計の50～60%は政府交付金として外務省からJICAに交付されJICAにより一元的に実施されている。国費留学生の受入れ事業（文部省に予算計上）はODA技術協力の約10%を占めている。その他は、各省庁付属機関による調査研究協力事業や、地方公共団体やNGOによる研修員受入れ・専門家派遣などがある。

わが国の技術協力における教育協力としては、JICA事業のなかでの教育協

力を中心とし、これに加えた文部省の教育協力の両者で大半を占める。このほかに各省庁、地方公共団体、N G Oの実施する援助にも、開発途上国の教育機関をカウンターパートとしているものがあると思われるが、その包括的な統計資料はない。

まず、J I C Aについては、研修員受入れ、専門家派遣、機材供与、プロジェクト方式技術協力、開発調査、青年海外協力隊（J O C V）といったJ I C Aの主な事業のすべてに教育分野の実績がある。プロジェクト方式技術協力では件数で15～20%（研修員受入れ、専門家派遣でも同程度）、開発調査では300件弱の案件中1件のみ、J O C Vでは派遣人数の約3割が該当している。J I C Aは、研修員受入れ、専門家派遣、プロジェクト方式技術協力等の事業の実施にあたっては、国内の大学や文部省など教育関係国内機関の協力を得ている。詳細は別添1を参照されたい。

文部省が直接に実施しているO D A事業には、約4,500人の国費留学生招聘を含む留学生受入れ体制の整備、拠点大学方式などの日本学術振興会を通じた学術協力等がある。別添2にその詳細を掲げる。

4. 有償資金協力における教育協力

有償資金協力はO E C Fにより一元的に実施されている。非生産分野である教育は元来融資に結び付きにくい分野であるため、ソフト支援型援助充実の努力にもかかわらず、わが国の有償資金協力の総額の1%前後を占めているにすぎない。近年の協力例としては、科学技術等の分野での人材育成を目的とした留学プログラムや大学施設の拡充に教員の海外留学、外国人教員の招聘を組み合わせたインドネシアの案件などがあげられる。

5. 国際機関への出資・拠出

さらに、教育に関する国際機関への出資・拠出については、ユネスコ、ユニセフへの協力等がある。ユネスコへの出資・拠出は文部省が、ユニセフへの出資・

拠出は外務省が所掌している。

別添 1. 教育分野における J I C A の協力実績

別添 2. 文部省関係開発援助関連主要事業

表A 二国間ODAの分野別配分（DAC分類）1989年

出典：我が国の政府開発援助1990年 上巻

（約束額ベース、単位：百万ドル）

分野	形態	無償資金協力	技術協力	贈与計	政府貸付等	二国間ODA (シェア、%)
I	社会インフラ&サービス	42268	60133	102402	35457	1,378.59(17.5)
	1. 教 育	6303	34533	40836	5035	458.71(5.8)
	2. 保 健	12142	7274	19415	-	194.15(2.5)
	3. 水 供 給 ・ 衛 生	8560	2875	11435	27921	393.56(5.0)
	4. 人 口	-	729	729	-	7.29(0.1)
	5. 公 共 行 政	0.25	6.89	7.14	10.06	17.20(0.2)
	6. 開 発 計 画	-	43.37	43.37	-	43.37(0.6)
	7. その他社会インフラ	15239	9697	24936	1495	264.31(3.4)
II	経済インフラ&サービス	21013	15346	36359	2,130.83	2,494.42(31.7)
	1. 運 輸	12873	6826	19699	9077.8	1,104.77(14.0)
	2. 通 信	81.39	37.70	119.09	297.19	416.29(5.3)
	3. 河 川 開 発	-	18.12	18.12	-	18.12(0.2)
	4. エ ネ ルギ ー	0.01	24.54	24.56	470.63	495.24(6.3)
	5. その他経済インフラ	-	4.83	4.83	455.18	460.00(5.9)
III	生産セクター	37589	38864	76453	5630.6	1,327.58(16.9)
	1. 農 業	3700.9	20220	5722.8	212.64	784.93(10.0)
	2. 鉱 工 業 ・ 建 設	5.80	16531	171.10	350.41	521.52(6.6)
	a) 製 造	5.80	-	5.80	333.89	339.69(4.3)
	b) 資 源 開 発	-	-	-	16.53	16.53(0.2)
	c) 建 設	-	0.45	0.45	-	0.45(0.0)
	3. 貿 易、銀 行、観 光	-	21.14	21.14	-	21.14(0.3)
IV	マルチセクター	-	87.63	87.63	51.94	139.57(1.8)
	小 計	1,008.70	1,231.07	2,239.77	3,100.40	5,340.17(67.9)
V	計 画 援 助	-	-	-	1,619.96	1,619.96(20.6)
	内、構造調整	-	-	-	567.38	567.38(7.2)
	商品借款	-	-	-	798.88	798.88(10.2)
VI	債 務 救 済	127.69	-	127.69	155.60	283.29(3.6)
VII	食 糧 援 助	45.85	-	45.85	-	45.85(0.6)
VIII	緊急援助 (VIIを除く)	10.66	-	10.66	-	10.66(0.1)
IX	行 政 経 費	-	268.77	268.77	-	268.77(3.4)
X	民間国際機関への援助	3.22	-	3.22	-	3.22(0.0)
XI	分 類 不 能	209.48	74.81	284.29	13.62	297.91(3.8)
	総 合 計	1,405.60	1,574.65	2,980.25	4,889.58	7,869.83(100.0)
	SHN (I+III.1+VII+VIII)	849.28	803.53	1,652.81	567.21	2,220.03(28.2)

(注)：(1) 構造調整努力支援無償資金協力(ノンプロ無償)は、無償資金協力の「XI. 分類不能」に分類されている。

(2) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表B DAC諸国の二国間ODA分野別配分 1989年

出典：DAC Chairman's Report 1990

AID BY MAJOR PURPOSES (COMMITMENTS) 1989

Countries	Percent of local										
	Australia	Austria ^{a)}	Belgium	Canada	Denmark	Finland	France	Germany	Ireland	Italy	Japan
Social and administrative infrastructure	36.1	22.6	46.3	22.2	22.7	30.7	40.2	28.3	44.5	19.3	17.5
Education ^{b)}	26.8	15.3	25.1	13.3	1.5	4.5	21.4	16.2	21.6	5.3	5.8
Health & population	1.1	2.4	13.1	2.4	10.2	10.0	9.0	2.3	7.9	5.0	2.6
Planification and public administ	5.4	-	6.7	2.3	0.3	1.4	1.1	2.7	8.8	1.3	0.8
Other (including water supply)	2.8	5.0	1.4	4.2	10.8	14.9	8.7	7.1	6.2	7.7	8.4
Economic infrastructure	19.9	55.2	6.8	12.3	14.1	22.7	21.2	25.8	2.3	22.6	31.7
Transport and communication	18.3	40.8	5.2	3.3	7.7	10.9	13.7	17.7	2.3	11.0	19.3
Energy	1.5	14.5	1.6	3.8	3.1	11.8	5.5	8.0	-	8.0	6.3
Other	0.1	-	-	(5.2)	4.3	-	2.0	0.2	-	3.5	6.0
Production	20.9	12.4	30.8	16.5	50.7	23.9	14.4	25.1	27.2	18.4	16.9
Agriculture	16.2	2.9	11.2	11.1	23.5	13.4	10.1	10.5	20.9	10.6	10.0
Industry, mining and construction	1.7	9.4	12.0	3.6	27.2	10.0	3.8	11.1	3.7	5.7	6.6
Trade, banking, tourism	1.0	0.1	7.6	(1.8)	-	0.5	0.5	3.4	2.6	2.1	0.3
Other	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Multisector	3.0	3.4	-	2.4	12.1	2.1	6.0	5.6	2.4	1.0	1.8
Programme assistance	3.4	-	-	0.9	0.4	2.4	3.9	6.2	-	16.3	20.6
Debt relief	-	-	-	-	3.6	2.0	0.9	-	2.2	3.6	-
Food aid	7.3	0.5	2.7	7.0	-	0.1	0.3	2.9	-	6.9	0.6
Emergency aid (other than food aid)	1.9	4.1	0.4	1.6	-	5.6	-	0.7	7.0	2.0	0.1
Administrative expenses	5.3	1.6	8.9	9.8	-	3.6	3.0	1.4	9.9	3.7	3.4
Unspecified & Support to Private Vol. Agencies	2.4	0.1	4.1	27.3	-	5.4	9.1	3.1	6.8	7.5	3.8
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

a) Year 1953.

b) Including students and trainees.

Countries	Percent of local										Multilateral Finance (ODF)		
	Nether-lands	New Zealand ^{a)}	Norway	Sweden	Switzer-land	United Kingdom	United States	Total DAC	Total	EEC	World Bank	UN Agencies	
Social and administrative infrastructure	26.0	60.6	20.4	15.6	21.0	27.2	19.2	25.7	27.8	15.7	18.7	14.4	
Education ^{b)}	7.8	52.6	8.3	3.6	10.4	12.6	44.6	10.7	5.1	7.8	4.2	2.5	
Health & population	3.3	1.7	3.4	5.3	5.6	2.9	7.2	6.7	12.7	5.3	6.0	24.8	
Planning and public administ	0.8	3.1	2.4	1.8	0.9	2.4	2.1	1.6	2.1	-	-	5.2	
Other (including water supply)	14.1	3.2	6.3	4.9	4.2	9.3	5.2	6.7	8.0	2.6	8.0	1.8	
Economic infrastructure	20.2	2.9	7.9	22.5	9.8	22.7	2.7	19.1	13.3	24.3	32.3	5.9	
Transport and communication	19.0	2.2	4.8	6.4	6.4	8.7	1.2	11.7	10.5	17.3	13.4	4.0	
Energy	1.0	0.7	3.2	15.4	2.9	13.1	1.4	5.4	2.0	7.0	18.9	-	
Other	0.2	0.1	-	0.7	0.4	1.0	-	2.0	0.8	-	-	1.9	
Production	25.2	14.2	23.3	16.4	24.6	13.4	14.3	18.6	39.1	35.0	38.1	27.9	
Agriculture	19.1	6.8	19.1	9.1	21.3	8.8	9.6	11.3	28.2	32.7	24.0	-	
Industry, mining and construction	5.9	1.1	3.6	6.8	1.8	4.1	0.3	5.5	6.0	1.4	8.2	3.8	
Trade, banking, tourism	0.2	6.3	0.5	0.3	1.5	0.4	4.3	1.7	4.1	0.9	5.9	1.1	
Other	0.8	-	-	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
Multisector	1.1	0.2	6.3	1.6	6.5	-	0.1	2.6	-	-	-	-	
Programme assistance	13.8	13.3	4.5	11.4	7.8	16.3	22.5	12.4	7.2	17.8	10.5	-	
Debt relief	2.2	-	-	0.9	2.6	0.9	2.1	-	-	-	-	-	
Food aid	3.3	0.2	0.5	0.2	4.2	1.5	19.0	5.9	8.4	-	-	1.0	
Emergency aid (other than food aid)	3.2	0.6	11.8	16.7	10.7	1.8	1.7	1.6	1.7	-	-	10.1	
Administrative expenses	3.9	5.3	8.2	3.1	-	4.5	5.8	4.0	-	-	-	-	
Unspecified	2.1	2.6	17.1	12.5	14.5	9.8	13.8	8.0	2.4	7.2	0.8	4.7	
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

a) Year 1953.

b) Including students and trainees.

＊ 教育分野における J I C A の協力実績

別添 1

1. 事業概要

国際協力事業団は開発途上国政府からの要請を受け、条約その他の国際約束に基づき、わが国政府ベースの技術協力を一元的に実施している。協力の形態としては、研修員の受入れ・専門家の派遣・機材の供与及びこの3つを有機的に組み合わせたプロジェクト方式技術協力ならびに開発調査・無償資金協力等があり、関連技術を持つ公的機関・民間機関等の協力を得つつ実施している。

2. 教育の定義

J I C A 実績統計規程の分野別分類は「人的資源」として下表を採用している。しかしながら、この分類では教育と訓練の境界が明確でなく、また教育の内訳も教育の実態に合った形で設定されていない。

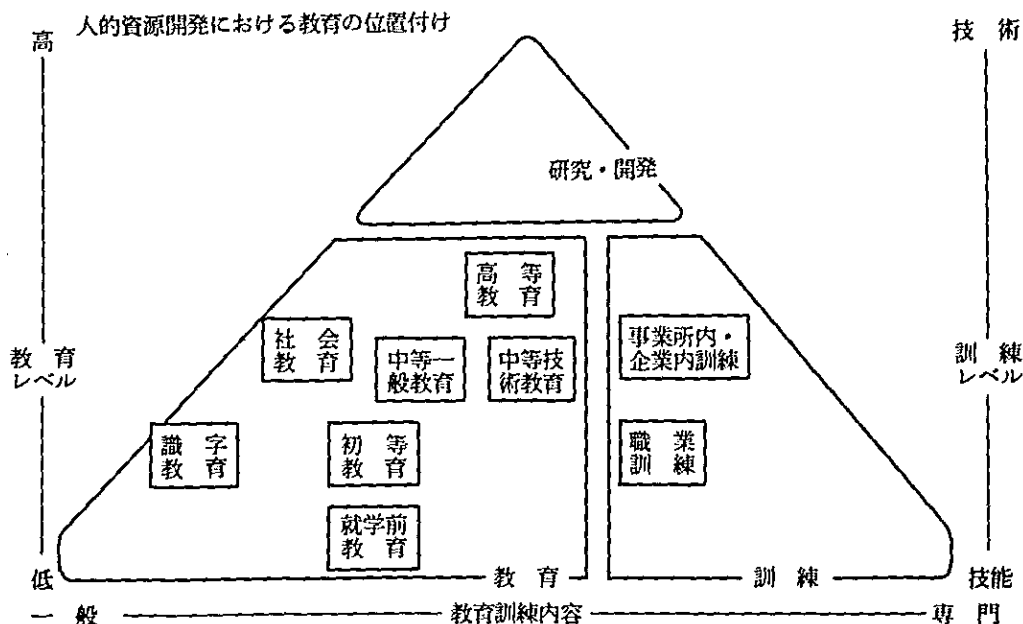
大分類	中分類	小分類	分類基準	分類の具体例
7. 人的資源	(1) 人的資源	① 人的資源一般 (701010)	人的資源全般で、下記に該当しないもの	教育理念の研究、行政、教育問題
		② 体育 (701015)	体育全般	体育・スポーツ訓練全般
		③ 教育 (701020)	義務教育又は高等教育の場で実施される教育全般	教育行政、教育制度、視聴覚教育、日本語教育、初・中・高等教育
		④ 職業訓練 (701030)	義務教育以外の場で行われる教育全般	職業指導、監督者訓練、職業訓練、ようち園、保育等
	(2) 科学文化	① 科学 (702010)	科学・学術全般	科学技術全般、学術研究
		② 文化 (702020)	文化全般	図書館、博物館、劇場、遺跡、文化財保存、服装全般、音楽、美術

そこで、ここでは新たに教育について次の定義を採用し、この定義に従って JICA 協力実績を検索した。

教育とは人間に知識・技能を教えることにより、望ましい姿に変化させ育てることであるとの定義のもと、次の三項を条件とした。

- ① 教育とは個人の発達段階に応じ、個人の全人的な成長を促すものである（従って職業高校等における技術教育、大学等における専門教育は含むが、単なる技能・技術を教授する公的職業訓練や民間専門学校教育は除く）。
- ② 教育とは国家や社会の人材養成ニーズに応えとともに、個人の人格や才能を開花させるという個人のニーズを満たすことを目的とするものである（従って特定の組織の目的達成のために行われる事業所内訓練・企業内訓練は除く）。
- ③ しかしながら、識字教育は識字という特定の知識を与えるものではあるが、正規の教育制度を補完するものであるので、教育に含める。

この定義に従い教育、訓練、研究の関係を単純化して図示すると次のようになる。



3. 教育分野の内訳

JICAの教育分野の協力実績を検索するにあたり、ここではJICA実績の多い部門を中心に下記の教育分野内訳を設定し、プロジェクト方式技術協力事業、開発調査事業、無償資金協力事業について分野別内訳を調べた。

- ① 初等・中等一般教育
- ② 中等技術教育
- ③ 高等教育
- ④ 社会教育・識字教育
- ⑤ 教員養成
- ⑥ 放送教育

4. 検索を行ったJICA事業

次のJICA事業について教育分野の実績を検索した。

- ① 研修員受入れ事業
- ② 専門家派遣事業
- ③ プロジェクト方式技術協力事業
- ④ 開発調査事業
- ⑤ 無償資金協力事業
- ⑥ 青年海外協力隊事業
- ⑦ 国費留学生JICA特別枠

5. 検索方法とその限界

上記事業のうち、研修員・専門家・協力隊は件数が多いため、JICA業務情報検索システム(ACE3)によりコンピュータ検索し、プロ技協・開発調査・無償についてはJICA事業年報等の実績資料より手作業で抽出した。

JICA業務情報検索システムは、前述のJICA実績統計規程分野別分類を採用している。この分類のうち、先に定義した教育に該当するのは(1)人的

資源 ① 人的資源一般 ② 体育 ③ 教育 (2科学文化 ① 科学 ② 文化であるが(大分類「人的資源」から小分類「職業訓練」を除いたもの)、実際には、一般教育以外の技術教育・専門教育案件はむしろその専門分野に登録されているため、検索が不可能であった(たとえば、大学農学部への協力は「農林水産」分野に、工業高校への協力は「鉱工業」分野に登録されている等)。このため、JICA業務情報検索システムの検索結果は、ここで定義する教育分野実績の実数を下回っていると思われる。

また、手作業で年報等の資料から抽出したものについては、前記の教育の定義の適用にあたり、具体的には、①協力の目的・内容がフォーマル教育、ノンフォーマル教育に関するものであること、②先方関係機関が教育省、教育機関(大学、学校、及びその付属機関)であること、③わが方協力機関に文部省あるいは教育機関が含まれること、の観点から作業した。なお、いわゆる「文化案件」は実績に含めた。

6. 過去3年間の教育分野事業実績(事業形態別)

(1) 研修員受入れ事業

業務情報検索システムにより検索した教育分野の受入れ研修員数は、平成元年度、昭和63年度、62年度がそれぞれ110名、141名、107名で、研修員総数に占める割合は2.0%、2.5%、2.0%である。しかし、これは農学部、工学部、医学部等からの研修員が含まれていないため、実数を下回っている。

集団研修では289コース(平成元年度)のうち、教育テレビジョン番組基礎、教育テレビジョン番組上級、視聴覚技術一般、視聴覚技術専修の4コースが教育分野に該当する。

(2) 専門家派遣事業

業務情報検索システムにより検索した教育分野の派遣専門家数は、平成元年度、昭和63年度、62年度がそれぞれ228人、199人、184人で、派遣

専門家総数に占める割合は9.5%、8.1%、8.1%である。これも、研修員受入れ事業と同様の理由により実数を下回っていると思われる。

(3) プロジェクト方式技術協力事業

教育分野のプロ技協案件は平成元年度、昭和63年度、62年度それぞれ35件、29件、26件で、全実施件数に占める割合は15～20%と比較的高く、増加傾向にある。しかしながら、その分野内訳は63年度に開始された教育放送分野の「チリ教育テレビ」案件を除き、すべて中等技術教育・高等教育分野のものであり、約1割が職業高校に対する協力、そのほかが大学の工学・農学・医学部に対する協力である。

(4) 開発調査事業

教育分野実績は昭和63年度～平成元年度の「パキスタン教育テレビチャンネル設立計画」の1件のみである。

(5) 無償資金協力事業

平成元年度、昭和63年度、62年度の教育無償案件はそれぞれ9件、11件、13件で全案件（一般・水産）中の、件数で5～10%、金額で10%前後を占める。

その内訳は、他形態の協力よりは幅が広く、高等教育施設の建設・整備が主であるものの、小・中学校の建設、社会教育施設の建設、教育放送施設の整備など、初等・中等一般教育、社会教育、教員養成の分野でも協力実績を有する。

(6) 青年海外協力隊事業

業務情報検索システムにより検索した教育分野の派遣隊員数は平成元年度、昭和63年度、62年度それぞれ200人、214人、201人で隊員総数の3割弱を占める。これらは主に中等教育の理数科教育、技術教育等の教師隊員である。

(7) 国費留学生 J I C A 特別枠

平成元年度、昭和63年度、62年度の合格者数は12名、9名、7名（割当数は10名）であるが、平成2年度の割当枠は20名であり、増加

の傾向にある。

7. 総 括

(1) 教育分野における J I C A の協力実績全般について、その内訳の傾向をみると、初等・中等一般教育、社会教育、識字教育、教員養成など、教育のプロパー分野ともいえる、専門性の低い分野ではほとんど実績がなく、中等技術教育、高等教育など、専門・特殊な教育の理・工系分野に協力は集中している。

また、教育行政・教育計画等の分野も実績がない。

- (2) 事業形態毎の実績を比較すると、計画立案のソフトのノウハウが要求される開発調査の実績は少なく、施設建設というハード面での協力（無償）では比較的多様な実績を有している（無償全案件の約 10 %）。プロ技協では約 15 ~ 20 % が、青年海外協力隊では約 20 ~ 30 % が教育案件で実績数は多いが、その内容は前者が理工系専門教育、後者が教員派遣に限られている。
- (3) しかしながら、こうした全体的傾向は変わらないものの、近年の新たな動向として、小・中学校の建設（無償）、社会教育施設の建設（無償）、放送教育の創設拡充（プロ技協、開発調査、無償）、教員の養成や再教育（無償）などに徐々に協力の分野が広がってきている。

わが国の留学生受入れの概要

ア. 外国人留学生全体の出身地域別比率

(平成元年5月1日現在)

区 分	ア ジ ア	中 近 東	ア フ リ カ	オ セ ア ニ ア	北 米	中 南 米	ヨ ー ロ ッ パ	計
留 学 生 数	28,297	186	269	194	1,038	611	656	31,251人
比 率	90.5%	0.6%	0.9%	0.6%	3.3%	2.0%	2.1%	100.0%

イ. 出身国(地域)別外国人留学生(上位10か国・地域)

(平成元年5月1日現在、単位:人)

区分		順位										その他	計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
留学生 総数	国名 (地域)	中国	韓国	台湾	マレー シア	アメリカ 合衆国	タイ	インド ネシア	香港	フィリ ピン	ブラジル		
	留学生数 (比率:%)	10,850 (34.7%)	6,575 (21.0%)	6,063 (19.4%)	1,310 (4.2%)	961 (3.1%)	831 (2.7%)	824 (2.6%)	618 (2.0%)	413 (1.3%)	293 (0.9%)	2,513 (8.1%)	31,251 (100.0%)
国費 留学生	国名	中国	韓国	タイ	インド ネシア	フィリ ピン	マレー シア	ブラジル	アメリカ 合衆国	バングラ デシュ	インド	その他	計
	留学生数 (比率:%)	1,028 (23.0%)	637 (14.3%)	418 (9.4%)	282 (6.3%)	243 (5.4%)	232 (5.2%)	143 (3.2%)	133 (3.0%)	121 (2.7%)	72 (1.6%)	1,156 (25.9%)	4,465 (100.0%)
私費 留学生	国名 (地域)	中国	台湾	韓国	マレー シア	アメリカ 合衆国	香港	インド ネシア	タイ	フィリ ピン	ブラジル	その他	計
	留学生数 (比率:%)	9,822 (36.7%)	6,063 (22.6%)	5,938 (22.2%)	1,078 (4.0%)	828 (3.1%)	570 (2.1%)	542 (2.0%)	413 (1.5%)	170 (0.6%)	150 (0.6%)	1,212 (4.6%)	26,786 (100.0%)

* 文部省関係開発援助関連主要事業

(1990年度予算)

I 教育協力

262 億円

○留学生受入れ体制の整備

国費外国人留学生の受入れ増

私費留学生援助施策の充実

留学生宿舍の安定的確保

大学における教育、指導体制等の整備

○ユネスコを通じた事業

2 億円

アジア・太平洋地域教育開発計画 (APEID) への協力

教育の完全普及に関するアジア・太平洋地域事業計画 (APPEAL) への協力

識字教育信託基金への拠出

II 学術協力

○日本学術振興会を通じた事業

9 億円

拠点大学方式による交流

論文博士号取得希望者への援助

発展途上国の研究者養成への協力等

○ユネスコを通じた事業

1 億円

国際大学院コースの実施

東南アジア基礎科学地域協力事業への協力

地球環境科学 (アジア・太平洋地域) 事業への協力

III その他

(1989年度実績)

専門家派遣の実施

462 人

国立大学等への外国人研修員の受入れ

363 人

プロジェクト方式技術協力

32 件

集団研修コース

20 コース

アジア・太平洋地域教育開発計画
(APEID : Asia and Pacific Programme of Educational
Innovation for Development, 1974 ~)

・事業の目的

アジア・太平洋地域のユネスコ加盟国間の教育協力の強化及び各加盟国の教育の内面的発展の促進

・参加国

アジア・太平洋地域のユネスコ加盟26か国

(アフガニスタン、オーストラリア、バングラデシュ、ブータン、中国、フィジー、インド、インドネシア、イラン、日本、ラオス、マレーシア、モルデイク、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ、トンガ、トルコ、ソ連、ヴェトナム、サモア)

・事業活動の重点領域

初等教育の完全普及、継続教育、教育と勤労、中等教育の再編、教育工学と情報工学、教員養成、科学技術教育

・わが国の協力

(1) 信託基金の拠出

約16万ドル(1990年度)

(2) 研修セミナーの開催

教育工学(東京学芸大学等)

職業・技術教育(筑波大学、帯広畜産大学)

カリキュラム開発(国立教育研究所)

科学教育(国立教育研究所)

特殊教育(国立特殊教育総合研究所)

初等教育（広島大学）

(3) 巡回講師団の派遣

タイ、インドネシア、フィリピン等各国で開催されるワークショップに対し、のべ59名の大学教授等の専門家を派遣

(4) ワークショップ主催国スタディチームの受入れ

ワークショップ開催国の、わが国の類似プロジェクトに対する事前視察を行うスタディチームを、のべ74名受入れ

拠点大学方式による交流

(1990年度予算：約7億円)

1. 拠点交流方式(1978年度～)

・趣 旨

わが国と発展途上国との学術交流を促進するため、日本及び相手国に必要な専門分野に応じた拠点大学を設け、拠点大学を中心とする大学群間の学術交流を実施

・交流形態

研究者の交流、特定テーマに関する共同研究の実施、セミナーの開催等

・実 績

5か国、23交流プロジェクトにより、交流を実施

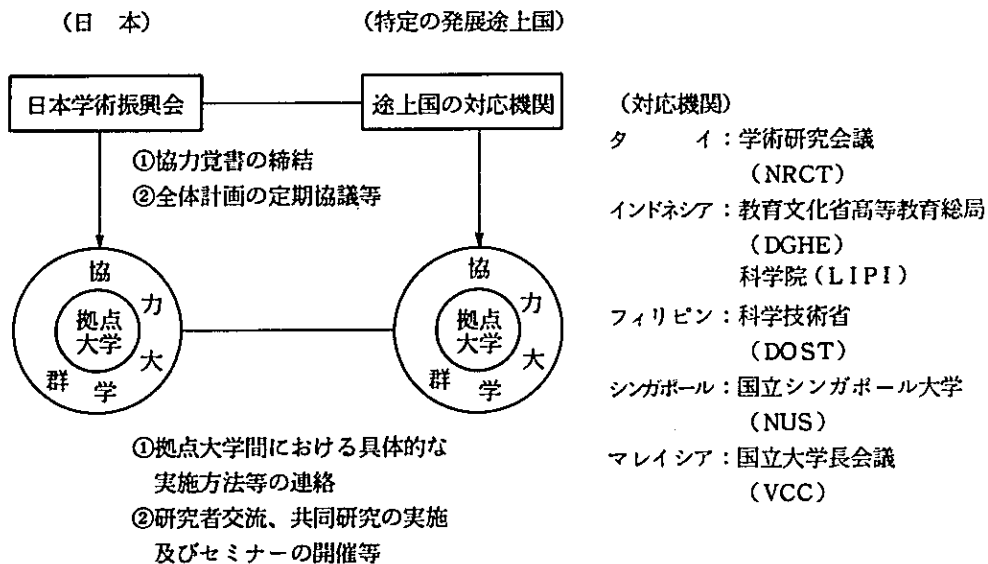
交流分野：医学、農学、理工学、海洋学、理学、日本研究、バイオサイエンス、生物工学、総合工学

(1990年度新規開始)

京都大学……シンガポール大学(シンガポール)：工学

東京大学……チュラロンコン大学(タイ)：理学(天然物化学)

拠点交流方式の仕組み



2. 大型共同研究方式による交流（1990年度新規事業）

・趣 旨

拠点交流方式等による学術交流の実績を踏まえ、わが国とアセアン諸国間で大型の国際共同研究を促進する。このため、JICAと協力し、相手国に研究センター（研究協力拠点）の設置準備を行うとともに、わが国の研究者を長期間同センターに派遣する。また、現地において相手国の若手研究者の養成にも協力する。

・交流形態

研究連絡協議会の開催、日本人研究者の派遣、研究機材及び共同研究による研究支援、アセアン諸国研究者の研究協力拠点への派遣等を行う。

・研究協力拠点

神戸大学……………アイルランガ大学（インドネシア）・熱帯病研究センター（仮称）

東南アジア基礎科学地域協力事業（1975～）

・趣 旨

ユネスコは、東南アジア諸国の基礎科学の振興をはかるため、天然産出物の化学と微生物学の2分野で関係の大学・研究所間にネットワークを作り、このネットワークを通じて若手研究者の交流、研修コースの開催等の事業を実施

・事業内容

- (1) 事業の評価と実施計画の検討を行うため、年1回、分野毎に地域調整会議を開催
- (2) 年4回程度、ワークショップを開催（専門家会議、研修コース等を開催）
- (3) 年5名程度の研究者交流
- (4) ニュースレターの発行による情報資料交換

・地域調整センター及び連絡拠点

事業実施にあたり、各国との連絡・調整を行う「地域調整センター」が設置され、また、各国には「連絡拠点」が定められている。

分 野	地域調整センター	わが国の連絡拠点
化 学	ソウル国立大学	東京大学薬学部
微生物学	マレーシア農業大学	大阪大学工学部生物工学国際交流センター

・参加国

オーストラリア、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、タイ

・わが国の協力

- (1) ユネスコ信託基金へ毎年10万ドルを拠出
- (2) 事業計画策定のため、わが国の連絡拠点からの指導的研究者の派遣、ワークショップの開催等を実施

Ⅱ. 途上国の教育の現状と問題点ならびに援助動向

1. 学校教育 (FORMAL EDUCATION) ¹⁾ 分野の発展

(1) 初等・中等・高等教育就学率の発展

世界の児童の就学者数は1960年から1980年にかけてほぼ2倍に拡大しているが、この増加の大部分は途上国で起こっている。この途上国での就学者数の増加の程度は国によって異なり、GNPに比例したものでなく各国の政治的、経済的要因を反映している。

いずれにしろ、開発途上国の就学率アップには次のような特徴と傾向がみられる。

1) 途上国における初等教育就学率アップの背景には学齢人口の増加と二重の入学があるが、平均して、少なくとも1980年代の就学率は1960年代のそれより20%から30%上昇している。また、1960年代には多くの未就学児童を抱えていた中国、スリランカ、インドネシア、フィリピン、チュニジア、シリア、シンガポールなどの国では初等教育の完全普及をほぼ達成した。

2) また、中等教育及び高等教育の就学率の上昇の要因は次のとおり複合的な効果によるものである。

A) 60年代においては、あまりにも就学率が低かったために上昇率は大幅となった。

B) 初等教育及び中等教育の拡大による押上効果があった。

C) 多くの途上国では、熟練した人材を得るための人的資源開発に高い優先度がおかれたため中等・高等教育が政策的に拡大されたことの結果である。

(2) 教員数の増加

1960年と1980年を比較すると、開発途上地域全般で初等教育における就学者数の伸びに比例してその教員数が伸びている。しかしながら、アフリカ地域やラテンアメリカ地域では、中等教育分野での教員数の伸びは就学者数の伸びを下回っている。また、いずれの地域においても高等教育分野の就学者数の伸びは教員数の伸びよりもはるかに高い。その結果、中等及び高等教育分野に

においては一人の教師が多数の学生を指導する形となり、初等教育分野においては、教員の一定程度の確保が可能であった。(参考：資料1)

資料1 教育段階別就学者推定数と教員数 1975-1987 (1975 = 100)

	就学者推定総数			教員数		
	初等教育	中等教育	高等教育	初等教育	中等教育	高等教育
先進国 1980	96	99	110	103	103	111
1987	96	100	118	110	113	119
途上国 1980	111	132	141	113	141	137
1987	120	167	216	128	185	191
アフリカ地域 1980	158	201	197	157	192	182
1987	176	290	326	181	303	306
アジア地域 1980	106	126	134	109	135	131
1987	110	155	202	119	172	183
アラブ諸国 1980	124	153	164	134	164	170
1987	164	236	241	200	298	280
ラテンアメリカ/ 1980	115	140	134	110	137	128
カリブ諸国 1987	128	181	188	134	183	178

Source : UNESCO STATISTICAL YEAR BOOK 1989

(3) 教育に関する施設、備品、及び教科書

就学人口の増加は学校の新設のため、投資の拡大を必要とした。それらの施設の多くは粗末なものではあるが、ケニアやインドネシアなどでは、このような学校建設に地域の参加がみられるなど、社会的運動となった。

1960年以前には自国で教科書を作成していた国は少なく、自前の教科書を作成することは多くの国にとって非常に困難な作業であった。しかしながら、いくつかの国、たとえば、インド、タイ、フィリピンなどでは自国の文化や社会

の諸条件に合った、しかも安価な教科書を作成することで、教育を質的に改善することができた。

(4) 公教育支出にみられる傾向

学校教育及び社会教育分野での教育人口の増加は、結果的に教育支出の増加を招いている。

資料2 公教育支出の対G N P比率（1975—1987）

地 域	1 9 7 5	1 9 8 0	1 9 8 5	1 9 8 7
先 進 国	6.0	6.0	6.0	5.9
途 上 国	3.5	3.8	4.0	4.1
アフリカ地域	3.7	4.7	4.3	4.8
ア ジ ア 地 域	4.2	4.6	4.3	4.4
ア ラ ブ 諸 国	5.9	4.4	6.2	6.6
ラテンアメリカ/ カリブ諸国	3.4	3.8	3.9	4.1

Source : UNESCO STATISTICAL YEAR BOOK 1989

途上国における公教育予算の対G N P比率は1970年に3.3%、1975年に3.5%に達し、1977年に4.3%のピークに達した後、1980年には3.8%に減少している。これらの数値は地域的に異なっているが、共通していえることは、1970年代に至るまで続く教育予算の増加である。これは、人口増加に伴う学齢児人口の増加によるものであるが、G N Pの伸びはそれよりも緩慢であった。このことは1960年代から1980年代にかけて、教育分野に対し、途上国政府が優先度を与えていたことを示している。（参考：資料2）

2. 社会教育（NON-FORMAL EDUCATION）²⁾ 分野の発展

(1) 社会教育（NON-FORMAL EDUCATION） 分野の発展

初等・中等教育や大学などの制度化された教育機関における就学者数の増加のみでなく、過去 30 年間には多くの社会教育の提供が模索され、実施された。これらの社会教育の拡大は、既存の学校教育システムから洩れた成人を対象としたものであった。このような社会教育は制度化された教育とは異なり、対象者、教育内容、期間、効果の評価などの面で多様性を持っている。このため、統計的な把握が困難な側面もあるが、その成果として、おおよそ以下のような結果が示されている。

A) この間に社会教育の恩恵にあずかった人口は、約 2300 万人に達すると見積もられる。その内訳はアジア地域では 1300 万人、アフリカ地域とラテンアメリカ地域で各々 500 万人と見積もられている。

B) 社会教育への参加人口と各国の所得レベルの間には明らかに相関関係がある。

C) 成人識字教育は学校教育等、制度化された教育に対し補完的役割を果たしており、学習者である成人が過去何らかの学校教育を受けた経験を持つ場合においては、高い参加率がみられる。

(2) 社会教育と制度外教育（INFORMAL EDUCATION）³⁾ の普及と技術の活用

1960 年以降の途上国における教育分野での発展は、幅広い知識、経験、技術等の普及を促進したが、質的改善をはかるための新たな教育・学習法も数多く試みられてきた。また、教育普及システムの面でも新たな努力、たとえば、増加するテレビやラジオなどの活用があげられる。

メディアとしての書籍や新聞の発行部数の伸びや種類の多様化、さらにはラジオやテレビなどの普及によって、不特定多数の成人と児童がともに家庭や村、地域で自由に学習することが可能となった。

テレビやコンピュータの活用は、学校教育分野では費用対効果の面で消極的であったが、社会教育分野では、その有効利用のための試みがなされている。特にニカラグア、メキシコ、タンザニア、ケニア、スリランカ、コロンビア、インドネシアやドミニカ共和国等の国々では、遠隔地教育の改善、教師への支

資料3 人口千人当りラジオ受信機数の推移 1970-1987

地 域	1970	1975	1980	1987
先 進 国	600	762	863	1006
途 上 国	43	66	94	171
アフリカ地域	30	56	86	143
アジア地域	33	58	93	180
アラブ諸国	81	121	172	248
ラテンアメリカ/ カリブ諸国	180	251	276	332

Source : UNESCO STATISTICAL YEAR BOOK 1989

資料4 人口千人当りテレビ受信機数の推移

地 域	1970	1975	1980	1987
先 進 国	242	325	403	482
途 上 国	9	14	23	41
アフリカ地域	1.1	2	9.7	14
アジア地域	18	25	37	49
アラブ諸国	15	24	60	87
ラテンアメリカ/ カリブ諸国	60	84	108	147

Source : UNESCO STATISTICAL YEAR BOOK 1989

援システムとして、広範囲な人々がアクセスし得る教育メディアとして活用されている。

テレビの普及率は、アフリカ地域では、1965年には人口千人当り2台であったものが、1987年には14台に増え、また、アジア地域ではその変化は18台から49台であった。ラジオの普及はさらに著しく、アフリカ地域での同期

間の変化は33台から143台であった。

いくつかの途上国では、オープン・スクールやコミュニティ・スクールなどの新たな教育形態の導入や、ラジオ、テレビといった新しいメディアを活用して、学校教育が十分に及ばない農村部での社会教育を実施しようとする傾向がみられる。これらは地域や学習者の関心を幅広く取り入れると同時に、その運営に住民も積極的な参加を必要とされている。こうした試みは、農村部と都市部の教育の格差を解消するための取組みでもある。（参考：資料3、資料4）

— 注 釈 —

1) 学校教育 (FORMAL EDUCATION)

制度的に位置づけられた、体系的構造を持つ教育を指し、就学前教育から高等教育までの正規の教育施設における教育のほか、ここでは、特定分野の知識・技能を教授する種々の教育機関や技術・職業教育機関で行われる専門的な教育を含む。

2) 社会教育 (NON-FORMAL EDUCATION)

学校教育以外のすべての組織的な教育活動を指す。学校教育を補充するためのものと、これと全く分かれているものがあるが、いずれも特定の対象と目標を持って行われる。「学校外教育 (OUT-OF-SCHOOL EDUCATION)」は、社会教育と制度外教育の両者を含むものである。

3) 制度外教育 (INFORMAL EDUCATION)

日常的経験や家族や隣人を通じて、また、職場、娯楽の場、消費の場、図書館などの個人的生活環境やマスメディア等を通じて生涯にわたって個人が態度、価値観、生活技能や知識などを身につける学習プロセス。

3. その他の課題

(1) 女子の教育普及と W I D（開発における女性の役割）

女子の就学者数及び女子教員数は、男子のそれと比較してみるといずれもそれらに劣っている。また、非識字者、中途退学者数、いずれも女子の方が高い数字を示している。この背景には社会・文化的な要因が大きく作用していることは明らかである。しかし、社会の近代化や人的資源開発の観点から、女子の潜在的能力の開発が重要である。また、途上国の開発は、都市、農村のいずれにおいても女性の参加なしには考えられず、女性の開発への参加が求められている。

近年、“開発における女性の役割”が強調されるようになったが、このような観点からも教育の果たす役割は無視できないものとなっている。

(2) 教育の普及と人的資源開発

教育分野の途上国の努力は BHN（Basic Human Needs, 人間としての基本的ニーズ）の実現と同時に経済開発に必要な人的資源開発を目的としたものである。いうまでもなく、人的資源開発は教育と訓練を基礎とし、社会・経済発展への活用に関連した営みである。人的資源開発のために、教育の果たす役割は基本的なものである。一国の人的資源開発の促進を計画する場合、人々の識字水準・教育水準やそれらの歴史的推移を知ることが最低限必要とされよう。しかしながら、必要な情報は十分には蓄積されていないのが現状である。途上国の現状を的確にとらえるためには少なくとも以下の3つの指標を明らかにしていく必要がある。

- A) 学校教育を全く受けたことのない人口比率
- B) 成人識字人口の実数とその人口比率
- C) 中・高等教育及び職業訓練を受けた者の実数

4. 途上国の教育状況の地域的特徴

途上国の教育状況については、1～3の項でみたが、ここでは地域別にその特徴や問題点を整理してみることにする。しかしながら、途上国の教育状況は、国や社会の発展の段階、政治・経済構造、文化や宗教、諸外国の関与など多くの要素により強く影響されており、一概に地域的区分によってそれらの特徴を描くことは、現状を十分に反映することを意味しないことはことわっておく。

しかし、開発・援助活動や地域間協力の実施や促進を前提にした場合、各地域についての基礎的理解を持つことは不可欠であろう。

このような観点から、アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の3地域を検討した。

検討にあたっては、ユネスコ文化統計年鑑のデータを主に活用した。

(1) アジア地域の教育状況

アジア地域の教育状況は、おおむね3つの国グループに分類することができる。(参考：資料5)

資料5

グループ	経済発展	識字率	小・中就学率	中途退学率
アジア・グループ①	低	低	低	高
アジア・グループ②	低・中	高	高	中
アジア・グループ③	中	高	高	低

①に該当する国としては、バングラデシュ、パキスタン、ネパール等が考えられる。経済力も弱く、初等教育や識字教育への援助ニーズが高いグループである。スクールインフラストラクチャーも極めて貧弱な国々である。

②は、フィリピン、スリランカ等があてはまるグループである。識字率や就学率はある程度高くなっているが、入学後の脱落者数が高い国々。初等教

育の内容や、学校運営等内容面の改善への援助ニーズがある。

③は、マレーシアやタイ等が該当する。経済発展も軌道にのり、外国から直接投資も活発に行われる。初等教育は整備され、中・高等教育の拡充が求められている。卒業後の民間企業への就職率も上昇している。こうした国々では、中等教育以上への協力ニーズが高い。また、エンジニアリング部門の高等教育の拡充が産業界からも要請されている。

(2) 中南米地域の教育状況

中南米地域では13か国のデータをもとに検討した。まず第一の特徴は何といても他の地域と比較してその地域の経済発展レベルの高さである。13か国すべてが一人当たりGNPで720米ドルから2,160米ドルのレベルにあり、中所得国に位置する。全体としては、一つの地域的グループにまとめられる。小学校からの中途退学者が比較的多い。(参考：資料6)

資料6

グループ	経済発展	識字率	小・中就学率	中途退学率
中南米グループ	中	高	中・高	中・高

(3) アフリカ地域

アフリカ地域には、経済発展の遅れた国々が多い。また人口増加率が高い地域であり、学齢に達した多数の人口を受入れる学校数、教師数が問われる。こうした状況に対し、アフリカの多くの国々の財政能力は限られたものであり、外からの資金と人の両面にわたる支援が必要となっている。初等教育を中心に援助ニーズが極めて高い地域である。また、カリキュラム、学校制度等に旧宗主国の文化的影響が強く残っており、同地域への協力にあたっては、旧宗主国

を中心とする援助動向を踏まえることが不可欠である。(参考：資料7)

資料7

グループ	経済発展	識字率	小・中就学率	中途退学率
アフリカ・グループ①	低	低・中	低・中	中・高
アフリカ・グループ②	低・中	中	中・高	低・中

5. 途上国の教育発展をめぐる国際社会の動向

(1) ユネスコによる教育協力

ユネスコによる世界各地の教育の発展のための主要な協力活動には、1957年に発足したサンチャゴ・プラン¹⁾（ラテンアメリカ地域）、続いて1960年代初頭に発足したアジス・アベバ・プラン²⁾（アフリカ地域）、カラチ・プラン³⁾（アジア地域）がある。これらは各地域で無償義務教育制度の普及と完全実施を目的としたものでこの事業の企画・実施調整のためにそれぞれ地域事務所が設置されている。

アジア地域のカラチ・プラン（1960年）の進展については、プランの達成を目指し、バンコクのアジア地域教育事務所（UNESCO REGIONAL OFFICE FOR EDUCATION IN ASIA）のもとに教育計画、教育行政、教員養成、学校建築の分野を担当する研修研究地域センターが各地に設置され、各分野についての協力活動が積極的に展開された。また、「アジア地域文部大臣・経済企画担当大臣会議」（1962年に東京、及び1965年にバンコクにて開催）でその問題や対策が討議されてきた。しかし、1960年代の終わりには、カラチ・プランの達成は極めて困難視されるようになった。一方、新しい教育協力の方式として行われ始めたユネスコ-NIER⁴⁾方式を踏まえた、地域教育協力の新たな事業としてAPEID⁵⁾が1971年にシンガポールで開催された第3回アジア地域文部大臣会議での討議を経て採択された。

APEIDは1974年から実際の活動を開始し、アジア諸国の国家開発を目指して教育革新を推進するための諸事業が行われている。また、1987年には、初等教育の完全普及及び非識字問題の解決を目的としてAPPEAL⁶⁾が発足した。

アフリカ地域のアジス・アベバ・プラン、ラテンアメリカ地域のサンチャゴ・プランの実現においても、同様の困難さが指摘された結果、これらの地域でもAPEIDをモデルとした地域の教育協力活動が展開されている。

(2) UNDP、UNICEF、ESCAP、ILO、FAOなどの国連、OECDなどの国際機関、及びNGOによる教育協力

これらの機関はそれぞれ設立された経緯や目的が異なっているものの、各々の目的に沿った観点から途上国に対する教育分野への援助や協力を幅広く行っている。

特に、近年開発の主要な関心が、BHNsの充足と多面的で持続的な経済発展の促進により注意が払われるようになってくると同時に“人的資源開発”がさらに強調されるようになった。そのような経緯から教育の経済効果が改めて注目されると同時に貧困対策やBHNsの充足、雇用促進など途上国が抱える主要な問題への対策計画に教育の役割をより有機的に組み込む努力が払われている。たとえば、UNICEFでは母子保健の観点から母親の教育（女子の就学促進と識字教育を通じた社会教育の促進）を強調した諸活動を展開しているほか、UNDPでは世界銀行の融資と共同して学校教育の改善や充実のための援助計画を実施している。さらに、1990年3月には、UNESCO、UNICEF、UNDP及び世界銀行の共催によりタイにおいて、世界における、特に途上国における基礎教育の普及を推進することを目的として「万人のための教育世界会議⁷⁾」が開催され、「万人のための教育世界宣言」及び「基本的学習ニーズを満たすための行動の枠組み」が採択された。UNICEF、UNDP及び世界銀行では、今後、UNESCOと協力しつつ、本会議のフォローアップを行うとともに、教育関連支出の増加を決定した。また、ILOやFAOでは雇用促進の立場からの技術研修・訓練分野の教育に重点を置いた諸活動に、また、ESCAPは人口問題や環境問題等に関する関心や知識の普及、研究面でそれぞれ協力活動を実施している。

国際機関に加えて、近年NGOの諸活動も各国で活発に行われるようになってきている。NGOの活動はその組織的特徴から、国際機関や各国政府援助機関が主な協力対象としている学校教育、社会教育分野を対象とした活動とは異なっている。むしろ、活動の形態上、NGOの得意とする分野は、社会教育分野

や制度外教育分野における雇用促進のための技術研修、成人識字教育の実施や生活知識の普及活動などである。そのような特徴に沿って今日では、協力活動においても国際機関や国家機関とNGOの共同作業の規模・量が徐々に増える傾向にある。しかしながら、現地適応型の、小規模で高い質を持つNGOの活動システムと国際機関や国家機関のそれとはかなりのギャップがあり、必ずしも順調に調整されているわけではないことが報告されている。

(3) 東南アジア文部大臣機構（SOUTH-EAST ASIAN MINISTERS OF EDUCATION ORGANIZATION, SEAMEO）の活動

同機構は、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの7か国によって1965年に設立された。現在は、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの8か国が加盟国となっている。地域内諸国の教育・科学・文化を各国の相互協力によって振興することを目的とし、語学教育分野のためのRELIC⁸⁾、理科・数学教育のためのRECSAM⁹⁾、教育革新工学のためのINNOTECH¹⁰⁾等の研修・研究センターが置かれている。この機構設立の背景には、アメリカ政府の東南アジア外交政策の当初からの強い支持があったが、地域的
国家間教育協力としては世界に先駆けて行われた例として、また、最も緊密に実施されているモデルとして注目に値する。

(4) フルブライト委員会による教育協力

フルブライト委員会による国際交流事業は、主として教育の国際交流を目的として1946年に発足したが、その後、1948年には「合衆国情報教育交流法」(スミス・ムント法)が成立し、これによってアメリカ政府は現在行われている、世界の多くの国々と二国間協定を結んで教育の国際交流活動を展開することとなった。この事業は法案の提案者であるフルブライト上院議員の名をとって、フルブライト・プログラムと呼ばれているが、一国が実施する教育協力

プログラムとしては例をみない幅の広さと規模を持っている。世界百数十か国の学生、研究者、学者たちと多くのアメリカ人とがこのプログラムを通じて、教育における国際交流に参加してきたが、その大きな成果は今日もなお高く評価されている。

—注 釈—

1) サンチャゴ・プラン (SAN TIAGO PLAN)

ラテンアメリカ地域の総合教育計画案。ラテンアメリカではユネスコの事業としてアジア地域などの他の地域よりも早く、1957年に初等教育発展10か年計画 (The Major Project on Extension and Improvement of Primary Education in Latin America) が開始された。この計画はその進展途上、1962年3月にチリのサンチャゴで開催された「ラテンアメリカにおける教育及び経済・社会発展に関する会議 (The Conference on Education and Economic and Social Development in Latin America)」において、社会経済発展と密接に結びついた、全教育段階を含む総合的な計画となった。これが一般にサンチャゴ・プランと呼ばれるものである。

2) アジス・アベバ・プラン (ADDIS ABABA PLAN)

アフリカ地域における地域教育計画。アフリカではアジアのカラチ会議 (1959年12月～1960年1月) に続いて、1960年2月ベルルートで文部大臣会議が開かれ、アフリカ諸国の教育ニーズを検討し、それに基づいて1961年5月にユネスコとアフリカ経済委員会の共催で開催されたアフリカ諸国の会議 (The Conference of African States on the Development of Education in Africa) において採択されたもの。カラチ・プランと同様に1980年までに初等教育の完全普及と全教育段階の均衡発展の追求が目的とされた。

3) カラチ・プラン (KARACHI PLAN)

アジア地域における初等義務教育の発展計画。1959年12月28日から1960年1月9日、パキスタンのカラチにおいて開催された「初等義務教育に関するアジア地域ユネスコ加盟国代表者会議 (The Regional Meeting of Representatives of Asian Member State on Primary and Compulsory Education)」において採択された。

採択された同計画では、1980年までに最低7年間の無償義務教育を実現することを中心とした内容が盛り込まれている。この計画を参考として、アジア各国は実現のための国家計画を策定することが勧告されている。

その後、初等教員養成及び社会経済発展のための戦略的人材養成のために、中等・高等教育も同時に発展させる必要性が認識され、第一回アジア地域文部大臣会議 (1962年) において、

当初の計画は長期総合教育計画の一環として位置づけられた。また、計画の20年以内の実現といった一律な実施には問題があるので、第二回アジア地域文部大臣会議（1965年）で、各国の発展段階別に目標が設定された。

4) ユネスコ-NIER方式

1967年から発足したユネスコとの教育の分野における地域協力活動実施の一方式。NIER（NATIONAL INSTITUTE FOR EDUCATIONAL RESEARCH）は、日本の国立教育研究所であるが、ここがユネスコ本部から特別の委嘱を受けアジア地域におけるユネスコ加盟国の教育研究を振興するための協力事業を開始した。それ以前はユネスコ本部が直轄の特別機関を設けて地域の教育振興事業を実施してきたが、資金的制約もあり、この方式が期待された以上の成果をもたらしたことで、その方式が注目され、ユネスコの直轄方式に代わる各国間の協力方式が打ち出された。なお、APEIDは、この方式の総合事業計画として発足した。

5) APEID（ASIAN PROGRAMME OF EDUCATIONAL INNOVATION FOR DEVELOPMENT）

アジア地域教育開発計画（通称アペイド）。現在では太平洋地域も含むアジア・太平洋地域教育開発計画と呼ばれている。アジア地域のユネスコ加盟国が各国の開発を目指して、教育革新のための諸事業を共同で企画立案、実施、評価するための地域協力事業組織で、1974年に事業が開始され、事務局はバンコクのユネスコ・アジア・太平洋地域中央事務所内に置かれている。実施にあたっては、平等と自助努力を基本に各国間の相互協力の原則が唱われており、同地域の29か国が参加しているが、そのなかでも日本の積極的な貢献に対する期待は高い。なお、APEIDをモデルとし、他の地域でも同様の教育協力組織がつくられている。

6) APPEAL（ASIA-PACIFIC PROGRAMME OF EDUCATION FOR ALL）

教育の完全普及に関するアジア・太平洋地域事業計画（通称アピール）。アジア・太平洋地域各国と関係機関の支援・協力を強化し、2000年までに初等教育の普及と非識字の克服を目的として組織されたもので、APEIDと相互に補完し、かつ密接な連携をはかりつつ実施されている。

7) 万人のための教育世界会議

1990年3月タイ国ジョムティエンでUNESCO、UNDP、UNICEF、世界銀行の共同主催により「万人のための教育世界会議」が開催され、「万人のための教育世界宣言」ならびに「基礎的な学習のニーズを満たすための行動の枠組み」が採択された。

同会議は、次のような世界の教育における問題点を提起した。

- ・ 1億人以上の子供が初等教育を受けられないでいる。
- ・ 9億人を越える成人（この3分の2が女子）が非識字者である。

- ・ 1 億人以上の子供と無数の成人が基礎教育プログラムを終了することができないでいる。また、数百万人の人々が規定どおり就学しながらも、基礎的な知識や技能を習得することができないでいる。
- ・ 世界の成人の 3 分の 1 以上が自らの生活の質を高め、社会的、文化的変化をひきおこし、それらの変化に適応するのに役立つ活字による知識や新しい技能、技術を活用することができないでいる。

これらの問題を考慮し、同会議はすべての子供や青年、そして成人の基礎的学習のニーズを充足することを目標とし、「万人のための教育世界宣言：基礎的な学習のニーズを満たす」を宣言した。

また、同会議において、以下のような目的が決定され、これらに基づき各国がそれぞれ独自に目標を定め、行動計画を作成することが期待されている。

- (1) 家族や地域社会の支援を含む乳幼児の発育のためのケアや早期教育、とくに貧しい人々や不利な立場に置かれた人々、障害児のための活動の拡大。
- (2) 2000 年までにすべての人々が初等教育を受け、またそれを完了すること。
- (3) 学習成績の向上。これには適切な年齢グループに属する子供のうちのある同意された比率（たとえば 14 歳児の 80 %）が、定義された必要なレベルの学習成果を達成すること、または上回ることが含まれる。
- (4) （各国が決める適切な年齢グループの）非識字率を低減して、2000 年までにたとえば 1990 年の水準の半分にすること。この場合、女性の識字を十分に重視して、男女間の識字率の現在の不均衡を大きく減らすようにする。
- (5) 青年や成人が必要とするその他の不可欠な能力に関する基礎教育や訓練の拡大。プログラムの効果は人々の行動の変化や保健、雇用、生産力への影響によって評価する。
- (6) 個人や家族が、生活の向上や、健全で持続可能な開発を進めるために必要な知識や技能、価値観をより多く獲得できるようにすること。マスメディアその他の形の近代的、伝統的なコミュニケーションの手段や社会行動を含むすべての教育のチャンネルを通じて実施し、人々の行動の変化によって効果を評価する。

8) R E L C (REGIONAL LANGUAGE CENTRE)

東南アジア文部大臣機構 (S E A M E O) による事業の一環として、1968 年に地域内英語研修センターとしてシンガポールに設立された。その目的は英語教員の研修、英語教育についての研究、国際セミナー等の開催、情報・助言サービスを行うことにある。1972 年には主としてシンガポール政府の拠出により、ホテル施設を持つ 18 階建てのビルも建設され、多大の成果をあげてきたが、1976 年以降は事業の対象を英語に限定せず、地域語学研修センターとして事業を充実しつつある。

9) RECSAM (REGIONAL CENTRE FOR EDUCATION IN SCIENCE AND MATHEMATICS)

東南アジア文部大臣機構 (SEAMEO) の一環として、1967 年にマレーシア政府によりベナン島に設置された、科学・数学教育研修センター。東南アジアの科学・数学教員の研修とともに、この分野における研究開発も行っている。現在ではアジア全域にその活動を拡大している。ユネスコのAPEIDの協同センターにもなっている。

10) INNOTECH (REGIONAL CENTRE FOR EDUCATIONAL INNOVATION AND TECHNOLOGY)

東南アジア文部大臣機構 (SEAMEO) の一環として、当時の南ベトナム政府の責任において、最初1967年タイに教育工学センターとして発足することとなり、その後教育革新工学センターと改名し、バンコク、シンガポール、サイゴン、バンコクと場所を移し、教育革新のための研修と研究を行ってきたが、1976年からはフィリピン政府によって引き継がれ、現在フィリピン大学の構内に事務局を置き、ユネスコのAPEID協同センターとしても機能しながら事業を継続している。現在では、アジア全域に協力活動を拡大しつつある。

Ⅲ. 各回検討会のテーマ

- 第1回 *教育援助検討会の目的及び取り進め方……飯村豊 外務省経済協力局技術協力課長(当時)
*「アジア・太平洋諸国における人造り協力のあり方に関する研究」報告
……豊田俊雄 委員
1990年6月5日 於外務省
- 第2回 *第三世界の教育……豊田俊雄 委員
*援助資金による途上地域大学院の問題点と評価……西野文雄 委員
*アジア・太平洋諸国の国際教育協力・援助の実態と課題……渡辺良 委員
6月27日 於国際協力総合研修所
- 第3回 *文部省の教育援助実績報告……牛尾郁夫 文部省学術国際局国際企画課長
*JICAの教育援助実績報告……萱島信子 JICA企画部企画課
8月6日 於国際協力総合研修所
- 第4回 *NGOのバングラデシュにおける識字教育協力……中田豊一 (シャ
プラニール)
*UNICEFのネパールでの協力報告……川中信 (前UNICEFネ
パール事務所員)
9月11日 於国際協力総合研修所
- 第5回 *タイ国教育分野プロジェクト形式調査報告……西野文雄 委員
*青年海外協力隊理数科隊員の報告……升本潔 (元ケニア理数科隊員)
10月30日 於国際協力総合研修所
- 第6回 *サセックス大学、ユネスコ、DAC援助動向現地調査報告……豊田俊雄
委員

* マレーシア教育省援助ニーズ現地調査報告……渡辺良 委員

1991年1月23日 於国際協力総合研修所

第7回 * 報告書案検討

2月26日 於国際協力総合研修所

第8回 * まとめ

3月20日 於国際協力総合研修所

* あわせて、Dr. Manzoor Ahmed (在中国UNICEF代表) を招きセミナー

「Education for Allに向けてのUNICEFの教育協力—基礎教育を中心に」

を2月6日、国際協力総合研修所において開催した。

JICA